

重要事項説明書（介護老人保健施設）

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 キュア北崎（ユニット型）
- ・開設年月日 平成 27 年 12 月 1 日
- ・所在地 愛知県大府市北崎町五丁目 55 番地
- ・電話番号 0562-44-1400 ・ファックス番号 0562-44-3534
- ・管理者名 理事長 野村 知抄 施設長 辻村 俊造
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設（2374201065 号）

（2）介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1 日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の療養生活設定を行いながら、入所者自身の意思で選択できる療養生活を送っていただき、さらに在宅復帰のために家庭や地域社会を意識した環境造りを取り入れて、本人と家庭、地域社会との精神的な距離を徐々に縮めていくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

- ① 管理者（医師） 1 人
- ② 医師 1 人以上
- ③ 薬剤師 1 人以上
- ④ 看護職員 5.7 人以上(常勤換算)
- ⑤ 介護職員 14.3 人以上(常勤換算)
- ⑥ 支援相談員 1 人以上
- ⑦ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 0.6 人以上(常勤換算)
- ⑧ 管理栄養士・栄養士 1 人以上
- ⑨ 介護支援専門員 1 人以上

（4）入所定員等

定員 60 人（ユニット型個室 60 人）

ユニット数は 6 ユニット

ユニットごとの入所定員は 10 人とする

※A ユニット・B ユニット利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

① 施設サービス計画の立案

② 食事（＊食事は原則として食堂でおとりいただきます。）

朝食 8 時 00 分～ 昼食 12 時 00 分～ 夕食 18 時 00 分～

③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には 2 種類の特別浴槽で対応します。入所利用者は、

週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭や医師の判断で中止となる場合があります。

- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 歯科受診（月2回）
- ⑩ 理美容サービス（予約制）
- ⑪ 行政手続代行
- ⑫ その他

*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 共和病院
 - ・ 住 所 大府市梶田町 2-123
 - ・ 名 称 小嶋病院
 - ・ 住 所 東海市大田町後田 97
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 村井歯科医院
 - ・ 住 所 半田市岩滑中町 1-80-4

*訪問歯科を利用される際は、併設する医療機関より村井歯科医院へ入所者の医療保険情報を提供させていただきます。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 面会は、曜日、祝祭日を問わず9時30分から19時00分までです。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、制限を設けることがあります。
- ・ 外出・外泊を希望される場合は、所定の用紙に記載の上、前日までに一階事務室へ届け出て、施設長の許可をお受け下さい。入所者の身体の状態に応じて不許可となる場合があります。なお、自宅退所準備のために、施設側よりご家族に外出・外泊をお願いする場合があります。
- ・ 外出・外泊中施設外の医療機関受診は認められておりません。救急事態等で受診された場合は速やかに施設にご連絡下さい。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って医師または看護師にご相談下さい。
- ・ 喫煙、飲酒は禁止します。
- ・ 施設内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 施設内にペット、火気及び危険物等は禁止します。
- ・ 設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じたときは、賠償していただくことがあります。
- ・ 営利行為、宗教の勧誘、金銭の貸し借り、賭博等違法行為、その他の迷惑行為等は禁止します。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年2回
- ・ 法廷点検 年2回（業者委託）

6. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

（電話 0562-44-1400）

また、要望や苦情なども、担当者 下地結迄お寄せいただければ、速やかに対応いたします。

そのほかにも、ラウンジに備え付けてあります「ご意見箱」をご利用ください。なお、下記に苦情や相談等を申し出ることもできます。

愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課内 苦情相談室

（電話 052-971-4165）

知多北部広域連合

（電話 052-689-2263）

東海市しあわせ村 高齢者支援課

（電話 052-689-1600）

大府市役所 高齢障がい支援課

（電話 0562-45-6289）

豊明市役所 長寿課

（電話 0562-92-1261）

緑区役所 福祉課

（電話 052-625-3964）

知多市役所 長寿課

（電話 0562-33-3151）

東浦町役場 ふくし課

（電話 0562-83-3111）

刈谷市役所 長寿課

（電話 0566-62-1013）

その他（利用者保険者）

市町村名 _____

電話 _____

7. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。

重要事項説明書（介護老人保健施設）

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 キュア北崎
- ・開設年月日 平成 27 年 9 月 5 日
- ・所在地 愛知県大府市北崎町五丁目 55 番地
- ・電話番号 0562-44-1400 ・ファックス番号 0562-44-3534
- ・管理者名 理事長 野村 知抄 施設長 辻村 俊造
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設（2354280014 号）

（2）介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1 日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の療養生活設定を行いながら、入所者自身の意思で選択できる療養生活を送っていただき、さらに在宅復帰のために家庭や地域社会を意識した環境造りを取り入れて、本人と家庭、地域社会との精神的な距離を徐々に縮めていくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

- ① 管理者（医師） 1 人
- ② 医師 1 人以上
- ③ 薬剤師 1 人以上
- ④ 看護職員 4 人以上（常勤換算）
- ⑤ 介護職員 10 人以上（常勤換算）
- ⑥ 支援相談員 1 人以上
- ⑦ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 0.4 人以上（常勤換算）
- ⑧ 管理栄養士・栄養士 1 人以上
- ⑨ 介護支援専門員 1 人以上

（4）入所定員等

定員 40 名 ・療養室 2 人室 2 室 ・4 人室 9 室

*2 人部屋の利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

① 施設サービス計画の立案

② 食事（*食事は原則として食堂でおとりいただきます。）

朝食 8 時 00 分～ 昼食 12 時 00 分～ 夕食 18 時 00 分～

③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には 2 種類の特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低 2 回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭や医師の判断で中止となる場合があります。）

- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 歯科受診（月2回）
- ⑩ 理美容サービス（予約制）
- ⑪ 行政手続代行
- ⑫ その他

＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 共和病院
 - ・ 住 所 大府市梶田町 2-123
 - ・ 名 称 小嶋病院
 - ・ 住 所 東海市大田町後田 97

- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 村井歯科医院
 - ・ 住 所 半田市岩滑中町 1-80-4

＊訪問歯科を利用される際は、併設する医療機関より村井歯科医院へ入所者の医療保険情報を提供させていただきます。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 面会は、曜日、祝祭日を問わず 9 時 30 分から 19 時 00 分までです。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、制限を設けることがあります。
- ・ 外出・外泊を希望される場合は、所定の用紙に記載の上、前日までに一階事務室へ届け出て、施設長の許可をお受け下さい。入所者の身体の状態に応じて不許可となる場合があります。なお、自宅退所準備のために、施設側よりご家族に外出・外泊をお願いする場合があります。
- ・ 外出・外泊中施設外の医療機関受診は認められておりません。救急事態等で受診された場合は速やかに施設にご連絡下さい。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って医師または看護師にご相談下さい。
- ・ 喫煙、飲酒は禁止します。
- ・ 施設内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 施設内にペット、火気及び危険物等は禁止します。
- ・ 設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じたときは、賠償していただくことがあります。
- ・ 営利行為、宗教の勧誘、金銭の貸し借り、賭博等違法行為、その他の迷惑行為等は禁止します。

5. 非常災害対策

- ・ 防災訓練 スプリンクラー、消化器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年2回
- ・ 法定点検 年2回（業者委託）

6. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

（電話 0562-44-1400）

また、要望や苦情なども、担当者 下地結迄お寄せいただければ、速やかに対応いたします。

そのほかにも、ラウンジに備え付けてあります「ご意見箱」をご利用ください。なお、下記に苦情や相談等を申し出ることもできます。

愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課内 苦情相談室

（電話 052-971-4165）

知多北部広域連合

（電話 052-689-2263）

東海市しあわせ村 高齢者支援課

（電話 052-689-1600）

大府市役所 高齢障がい支援課

（電話 0562-45-6289）

豊明市役所 長寿課

（電話 0562-92-1261）

緑区役所 福祉課

（電話 052-625-3964）

知多市役所 長寿課

（電話 0562-33-3151）

東浦町役場 ふくし課

（電話 0562-83-3111）

刈谷市役所 長寿課

（電話 0566-62-1013）

その他（利用者保険者）

市町村名

電話

7. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。

重要事項説明書（通所リハビリテーション）

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 キュア北崎
- ・開設年月日 平成 27 年 9 月 5 日
- ・所在地 愛知県大府市北崎町五丁目 55 番地
- ・電話番号 0562-44-1401・ファックス番号 0562-44-3534
- ・管理者名 理事長 野村 知抄 施設長 辻村 俊造
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設（2354280014 号）

（2）介護老人保健施設の目的と運営方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的とします。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、利用者自身の意思で選択できるサービスを提供するよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

- ① 管理者（医師） 1 人
- ② 医師 1 人以上
- ③ 理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士又は看護職員若しくは介護職員 5 人以上

（4）営業日及び営業時間

- ・祝祭日を含む、毎週月曜日から土曜日までの 6 日間を営業日とします。
- ・営業日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までを営業時間とします。
- ・営業時間の午前 10 時から午後 4 時 10 分までを通常サービス提供時間とします。

（5）通所定員

50 人（毎週月曜日～土曜日までの 6 日間を営業します。）

（6）実施地域

大府市、豊明市、刈谷市、名古屋市緑区

2. サービス内容

- ① 通所リハビリテーション計画の立案
- ② 食事
昼食 12 時 00 分～
- ③ 入浴（月・火・水・木・金・土）
- ④ 介護
- ⑤ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑥ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理

⑦ その他

＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関に協力いただいています。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 共和病院
 - ・ 住 所 大府市梶田町 2-123
 - ・ 名 称 小嶋病院
 - ・ 住 所 東海市大田町後田 97
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 村井歯科医院
 - ・ 住 所 半田市岩滑中町 1-80-4

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 喫煙、飲酒は禁止します。
- ・ 貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。
- ・ 施設内にペット、火気及び危険物等は禁止します。
- ・ 設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じたときは、賠償していただくことがあります。
- ・ 営利行為、宗教の勧誘、金銭の貸し借り、賭博等違法行為、その他の迷惑行為等は禁止します。

5. 非常災害対策

- ・ 防災訓練 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年 2 回
- ・ 法定点検 年 2 回（業者委託）

6. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

（電話 0562-44-1401）

また、要望や苦情なども、支援相談 担当者 丸山美枝迄お寄せいただければ、速やかに対応いたします。そのほかにも、ラウンジに備え付けてあります「ご意見箱」をご利用ください。なお、下記に苦情や相談等を申し出ることもできます。

愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課内 苦情相談室

（電話 052-971-4165）

知多北部広域連合

（電話 052-689-2263）

東海市しあわせ村 高齢者支援課

（電話 052-689-1600）

大府市役所 高齢障がい支援課

（電話 0562-45-6289）

豊明市役所 長寿課

（電話 0562-92-1261）

緑区役所 福祉課

（電話 052-625-3964）

知多市役所 長寿課

（電話 0562-33-3151）

東浦町役場 ふくし課

（電話 0562-83-3111）

その他（利用者保険者）

市町村名

電話

7. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意しておりますので、ご請求下さい。

重要事項説明書（介護予防通所リハビリテーション）

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 キュア北崎
- ・開設年月日 平成 27 年 9 月 5 日
- ・所在地 愛知県大府市北崎町五丁目 55 番地
- ・電話番号 0562-44-1401 ・ファックス番号 0562-44-3534
- ・管理者名 理事長 野村 知抄 施設長 辻村 俊造
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設（2354280014 号）

（2）介護老人保健施設の目的と運営方針

要支援状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図ることを目的とします。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、利用者自身の意思で選択できるサービスを提供するよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

- ① 管理者（医師） 1 人
- ② 医師 1 人以上
- ③ 理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士又は看護職員若しくは介護職員 5 人以上

（4）営業日及び営業時間

- ・祝祭日を含む、毎週月曜日から土曜日までの 6 日間を営業日とします。
- ・営業日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までを営業時間とします。
- ・営業時間の午前 10 時から午後 4 時 10 分までを通常のサービス提供時間とします。

（5）通所定員

50 人（毎週月曜日～土曜日までの 6 日間を営業します。）

（6）実施地域

大府市、豊明市、刈谷市、名古屋市緑区

2. サービス内容

- ① 介護予防通所リハビリテーション計画の立案
- ② 食事
昼食 12 時 00 分～
- ③ 介護
- ④ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション）
- ⑤ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理

⑦ その他

＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関に協力いただいています。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 共和病院
 - ・ 住 所 大府市梶田町 2-123
 - ・ 名 称 小嶋病院
 - ・ 住 所 東海市大田町後田 97
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 村井歯科医院
 - ・ 住 所 半田市岩滑中町 1-80-4

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 喫煙、飲酒は禁止します。
- ・ 貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。
- ・ 施設内にペット、火気及び危険物等は禁止します。
- ・ 設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じたときは、賠償していただくことがあります。
- ・ 営利行為、宗教の勧誘、金銭の貸し借り、賭博等違法行為、その他の迷惑行為等は禁止します。

5. 非常災害対策

- ・ 防災訓練 スプリンクラー、消化器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年 2 回
- ・ 法定点検 年 2 回（業者委託）

6. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

（電話 0562-44-1401）

また、要望や苦情なども、支援相談 担当者 丸山美枝迄お寄せいただければ、速やかに対応いたします。そのほかにも、ラウンジに備え付けてあります「ご意見箱」をご利用ください。なお、下記に苦情や相談等を申し出ることもできます。

愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課内 苦情相談室

（電話 052-971-4165）

知多北部広域連合

（電話 052-689-2263）

東海市しあわせ村 高齢者支援課

（電話 052-689-1600）

大府市役所 高齢障がい支援課

（電話 0562-45-6289）

豊明市役所 長寿課

（電話 0562-92-1261）

緑区役所 福祉課

（電話 052-625-3964）

知多市役所 長寿課

（電話 0562-33-3151）

東浦町役場 ふくし課

（電話 0562-83-3111）

その他（利用者保険者）

市町村名

電話

7. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意しておりますので、ご請求下さい。

重要事項説明書（短期入所療養介護）

1. 事業所の概要

（1）事業所の名称等

- ・事業所名 介護老人保健施設 キュア北崎（ユニット型）
- ・開設年月日 平成 27 年 12 月 1 日
- ・所在地 愛知県大府市北崎町五丁目 55 番地
- ・電話番号 0562-44-1400 ・ファックス番号 0562-44-3534
- ・管理者名 理事長 野村 知抄 管理者 辻村 俊造
- ・介護保険指定番号 短期入所療養介護（2374201065 号）

（2）短期入所療養介護の目的と運営方針

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の生活設定を行いながら、利用者自身の意思で選択できる生活を送っていただくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

- | | |
|---------------------|----------------|
| ① 管理者（医師） | 1 人 |
| ② 医師 | 1 人以上 |
| ③ 薬剤師 | 1 人以上 |
| ④ 看護職員 | 5.7 人以上(常勤換算) |
| ⑤ 介護職員 | 14.3 人以上(常勤換算) |
| ⑥ 支援相談員 | 1 人以上 |
| ⑦ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 | 0.6 人以上(常勤換算) |
| ⑧ 管理栄養士・栄養士 | 1 人以上 |
| ⑨ 介護支援専門員 | 1 人以上 |

（4）利用定員等

定員 60 人（ユニット型個室 60 人）

ユニット数は 6 ユニット

ユニットごとの入所定員は 10 人とする

※A ユニット・B ユニット利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

- ① 短期入所療養介護計画の立案
- ② 食事（＊食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
朝食 8 時 00 分～ 昼食 12 時 00 分～ 夕食 18 時 00 分～
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）

- ④ 健康管理
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（生活リハビリ、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 理美容サービス（予約制）
- ⑩ その他

＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当事業所では、下記の医療機関に協力いただいております。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 共和病院
 - ・ 住 所 大府市梶田町 2-123
 - ・ 名 称 小嶋病院
 - ・ 住 所 東海市大田町後多 97
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 村井歯科医院
 - ・ 住 所 半田市岩滑中町 1-80-4

4. 事業所利用に当たっての留意事項

- ・ 面会は、曜日、祝祭日を問わず 9 時 30 分から 19 時 00 分までです。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、制限を設けることがあります。
- ・ 外出・外泊を希望される場合は、所定の用紙に記載の上、前日までに一階事務室へ届け出て、施設長の許可をお受け下さい。入所者の身体の状態に応じて不許可となる場合があります。なお、自宅退所準備のために、施設側よりご家族に外出・外泊をお願いする場合があります。
- ・ 外出・外泊中施設外の医療機関受診は認められておりません。救急事態等で受診された場合は速やかに施設にご連絡下さい。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って医師または看護師にご相談下さい。
- ・ 喫煙、飲酒は禁止します。
- ・ 施設内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 施設内にペット、火気及び危険物等は禁止します。
- ・ 設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じたときは、賠償していただくことがあります。
- ・ 営利行為、宗教の勧誘、金銭の貸し借り、賭博等違法行為、その他の迷惑行為等は禁止します。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年 2 回
- ・ 法廷点検 年 2 回（業者委託）

6. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

(電話 0562-44-1400)

また、要望や苦情なども、支援相談 担当者 後藤雅史迄お寄せいただければ、速やかに対応いたします。
そのほかにも、ラウンジに備え付けてあります「ご意見箱」をご利用ください。なお、下記に苦情や相談等を申し出ることもできます。

愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課内 苦情相談室

(電話 052-971-4165)

知多北部広域連合

(電話 052-689-2263)

東海市しあわせ村 高齢者支援課

(電話 052-689-1600)

大府市役所 高齢障がい支援課

(電話 0562-45-6289)

豊明市役所 長寿課

(電話 0562-92-1261)

緑区役所 福祉課

(電話 052-625-3964)

知多市役所 長寿課

(電話 0562-33-3151)

東浦町役場 ふくし課

(電話 0562-83-3111)

刈谷市役所 長寿課

(電話 0566-62-1013)

その他（利用者保険者）

市町村名

電話

7. その他

当事業所についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。

重要事項説明書（介護予防短期入所療養介護）

1. 事業所の概要

（1）事業所の名称等

- ・事業所名 介護老人保健施設 キュア北崎（ユニット型）
- ・開設年月日 平成 27 年 12 月 1 日
- ・所在地 愛知県大府市北崎町五丁目 55 番地
- ・電話番号 0562-44-1400 ・ファックス番号 0562-44-3534
- ・管理者名 理事長 野村 知抄 管理者 辻村 俊造
- ・介護保険指定番号 介護予防短期入所療養介護（2374201065 号）

（2）介護予防短期入所生活介護の目的と運営方針

要支援状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の生活設定を行いながら、利用者自身の意思で選択できる生活を送っていただくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

- | | |
|---------------------|----------------|
| ① 管理者（医師） | 1 人 |
| ② 医師 | 1 人以上 |
| ③ 薬剤師 | 1 人以上 |
| ④ 看護職員 | 5.7 人以上(常勤換算) |
| ⑤ 介護職員 | 14.3 人以上(常勤換算) |
| ⑥ 支援相談員 | 1 人以上 |
| ⑦ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 | 0.6 人以上(常勤換算) |
| ⑧ 管理栄養士・栄養士 | 1 人以上 |
| ⑨ 介護支援専門員 | 1 人以上 |

（4）利用定員等

定員 60 人（ユニット型個室 60 人）

ユニット数は 6 ユニット

ユニットごとの入所定員は 10 人とする

※A ユニット・B ユニット利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

- ① 介護予防短期入所生活介護計画の立案
- ② 食事（＊食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
朝食 8 時 00 分～ 昼食 12 時 00 分～ 夕食 18 時 00 分～
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）

- ④ 健康管理
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（生活リハビリ、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 理美容サービス（予約制）
- ⑩ その他

＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当事業所では、下記の医療機関に協力いただいています。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 共和病院
 - ・ 住 所 大府市梶田町 2-123
 - ・ 名 称 小嶋病院
 - ・ 住 所 東海市大田町後田 97
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 村井歯科医院
 - ・ 住 所 半田市岩滑中町 1-80-4

4. 事業所利用に当たっての留意事項

- ・ 面会は、曜日、祝祭日を問わず 9 時 30 分から 19 時 00 分までです。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、制限を設けることがあります。
- ・ 外出・外泊を希望される場合は、所定の用紙に記載の上、前日までに一階事務室へ届け出て、施設長の許可をお受け下さい。入所者の身体の状態に応じて不許可となる場合があります。なお、自宅退所準備のために、施設側よりご家族に外出・外泊をお願いする場合があります。
- ・ 外出・外泊中施設外の医療機関受診は認められておりません。救急事態等で受診された場合は速やかに施設にご連絡下さい。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って医師または看護師にご相談下さい。
- ・ 喫煙、飲酒は禁止します。
- ・ 施設内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 施設内にペット、火気及び危険物等は禁止します。
- ・ 設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じたときは、賠償していただくことがあります。
- ・ 営利行為、宗教の勧誘、金銭の貸し借り、賭博等違法行為、その他の迷惑行為等は禁止します。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年 2 回
- ・ 法廷点検 年 2 回（業者委託）

6. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

(電話 0562-44-1400)

また、要望や苦情なども、支援相談 担当者 後藤雅史迄お寄せいただければ、速やかに対応いたします。
そのほかにも、ラウンジに備え付けてあります「ご意見箱」をご利用ください。なお、下記に苦情や相談等を申し出ることもできます。

愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課内 苦情相談室

(電話 052-971-4165)

知多北部広域連合

(電話 052-689-2263)

東海市しあわせ村 高齢者支援課

(電話 052-689-1600)

大府市役所 高齢障がい支援課

(電話 0562-45-6289)

豊明市役所 長寿課

(電話 0562-92-1261)

緑区役所 福祉課

(電話 052-625-3964)

知多市役所 長寿課

(電話 0562-33-3151)

東浦町役場 ふくし課

(電話 0562-83-3111)

刈谷市役所 長寿課

(電話 0566-62-1013)

その他（利用者保険者）

市町村名

電話

7. その他

当事業所についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。

重要事項説明書（短期入所療養介護）

1. 事業所の概要

（1）事業所の名称等

- ・事業所名 介護老人保健施設 キュア北崎
- ・開設年月日 平成 27 年 9 月 5 日
- ・所在地 愛知県大府市北崎町五丁目 55 番地
- ・電話番号 0562-44-1400 ・ファックス番号 0562-44-3534
- ・管理者名 理事長 野村 知抄 管理者 辻村 俊造
- ・介護保険指定番号 短期入所療養介護（2354280014 号）

（2）短期入所療養介護の目的と運営方針

要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の生活設定を行いながら、利用者自身の意思で選択できる生活を送っていただくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

- ① 管理者（医師） 1 人
- ② 医師 1 人以上
- ③ 薬剤師 1 人以上
- ④ 看護職員 4 人以上（常勤換算）
- ⑤ 介護職員 10 人以上（常勤換算）
- ⑥ 支援相談員 1 人以上
- ⑦ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 0.4 人以上（常勤換算）
- ⑧ 管理栄養士・栄養士 1 人以上
- ⑨ 介護支援専門員 1 人以上

（4）利用定員等

- ・定員 40 名
- ・療養室 4 人室 9 室 2 人室 2 室
*2 人室の利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

- ① 短期入所療養介護計画の立案
- ② 食事（*食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
朝食 8 時 00 分～ 昼食 12 時 00 分～ 夕食 18 時 00 分～
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 健康管理

- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（生活リハビリ、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 理美容サービス（予約制）
- ⑩ その他

＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当事業所では、下記の医療機関に協力いただいております。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 共和病院
 - ・ 住 所 大府市梶田町 2-123
 - ・ 名 称 小嶋病院
 - ・ 住 所 東海市大田町後多 97
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 村井歯科医院
 - ・ 住 所 半田市岩滑中町 1-80-4

4. 事業所利用に当たっての留意事項

- ・ 面会は、曜日、祝祭日を問わず 9 時 30 分から 19 時 00 分までです。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、制限を設けることがあります。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って従業者にご相談下さい。
- ・ 喫煙、飲酒は禁止します。
- ・ 事業所内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 事業所内にペット、火気及び危険物等は禁止します。
- ・ 設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じたときは、賠償していただくことがあります。
- ・ 営利行為、宗教の勧誘、金銭の貸し借り、賭博等違法行為、その他の迷惑行為等は禁止します。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消化器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年 2 回
- ・ 法定点検 年 2 回（業者委託）

6. 要望及び苦情等の相談

当施設には生活相談の専門員として生活相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

（電話 0562-44-1402）

また、要望や苦情なども、生活相談 担当者 後藤雅史迄お寄せいただければ、速やかに対応いたします。そのほかにも、ラウンジに備え付けてあります「ご意見箱」をご利用ください。なお、下記に苦情や相談等を申し出ることもできます。

愛知県国民健康保険団体連合会	介護保険課内	苦情相談室	
		(電話	052-971-4165)
知多北部広域連合		(電話	052-689-2263)
東海市しあわせ村	高齢者支援課	(電話	052-689-1600)
大府市役所	高齢障がい支援課	(電話	0562-45-6289)
豊明市役所	長寿課	(電話	0562-92-1261)
緑区役所	福祉課	(電話	052-625-3964)
知多市役所	長寿課	(電話	0562-33-3151)
東浦町役場	ふくし課	(電話	0562-83-3111)
刈谷市役所	長寿課	(電話	0566-62-1013)

その他（利用者保険者）

市町村名 _____

電話 _____

7. その他

当事業所についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。

重要事項説明書（介護予防短期入所療養介護）

1. 事業所の概要

（1）事業所の名称等

- ・事業所名 介護老人保健施設 キュア北崎
- ・開設年月日 平成 27 年 9 月 5 日
- ・所在地 愛知県大府市北崎町五丁目 55 番地
- ・電話番号 0562-44-1400 ・ファックス番号 0562-44-3534
- ・管理者名 理事長 野村 知抄 管理者 辻村 俊造
- ・介護保険指定番号 介護予防短期入所療養介護（2354280014 号）

（2）介護予防短期入所生活介護の目的と運営方針

要支援状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の生活設定を行いながら、利用者自身の意思で選択できる生活を送っていただくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

- ① 管理者（医師） 1 人
- ② 医師 1 人以上
- ③ 薬剤師 1 人以上
- ④ 看護職員 4 人以上（常勤換算）
- ⑤ 介護職員 10 人以上（常勤換算）
- ⑥ 支援相談員 1 人以上
- ⑦ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 0.4 人以上（常勤換算）
- ⑧ 管理栄養士・栄養士 1 人以上
- ⑨ 介護支援専門員 1 人以上

（4）利用定員等

- ・定員 40 名
- ・療養室 4 人室 9 室 2 人室 2 室
*2 人室の利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

- ① 介護予防短期入所生活介護計画の立案
- ② 食事（*食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
朝食 8 時 00 分～ 昼食 12 時 00 分～ 夕食 18 時 00 分～
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 健康管理

- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（生活リハビリ、レクリエーション）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑨ 理美容サービス（予約制）
- ⑩ その他

＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当事業所では、下記の医療機関に協力いただいています。

- ・ 協力医療機関
 - ・ 名 称 共和病院
 - ・ 住 所 大府市梶田町 2-123
 - ・ 名 称 小嶋病院
 - ・ 住 所 東海市大田町後田 97
- ・ 協力歯科医療機関
 - ・ 名 称 村井歯科医院
 - ・ 住 所 半田市岩滑中町 1-80-4

4. 事業所利用に当たっての留意事項

- ・ 面会は、曜日、祝祭日を問わず 9 時 30 分から 19 時 00 分までです。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、制限を設けることがあります。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って従業者にご相談下さい。
- ・ 喫煙、飲酒は禁止します。
- ・ 事業所内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 事業所内にペット、火気及び危険物等は禁止します。
- ・ 設備、備品は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じたときは、賠償していただくことがあります。
- ・ 営利行為、宗教の勧誘、金銭の貸し借り、賭博等違法行為、その他の迷惑行為等は禁止します。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消化器、消火栓等
- ・ 防災訓練 年 2 回
- ・ 法定点検 年 2 回（業者委託）

6. 要望及び苦情等の相談

当施設には生活相談の専門員として生活相談員が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。

（電話 0562-44-1402）

また、要望や苦情なども、生活相談 担当者 後藤雅史迄お寄せいただければ、速やかに対応いたします。そのほかにも、ラウンジに備え付けてあります「ご意見箱」をご利用ください。なお、下記に苦情や相談等を申し出ることもできます。

愛知県国民健康保険団体連合会	介護保険課内	苦情相談室	
		(電話	052-971-4165)
知多北部広域連合		(電話	052-689-2263)
東海市しあわせ村	高齢者支援課	(電話	052-689-1600)
大府市役所	高齢障がい支援課	(電話	0562-45-6289)
豊明市役所	長寿課	(電話	0562-92-1261)
緑区役所	福祉課	(電話	052-625-3964)
知多市役所	長寿課	(電話	0562-33-3151)
東浦町役場	ふくし課	(電話	0562-83-3111)
刈谷市役所	長寿課	(電話	0566-62-1013)

その他（利用者保険者）

市町村名 _____

電話 _____

7. その他

当事業所についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。